

(非公募)

やまぐちサッカー交流広場指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 やまぐちサッカー交流広場
- 2 指定の期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名
特定非営利活動法人八坂地区むらづくり協議会
理事長 河村 幹圭
山口市徳地船路890番地
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）
本法人は、やまぐちサッカー交流広場を拠点とした地区内の農林産物販売活動等を通し、都市住民と農村との交流を促すとともに、地区住民との連携により住み良い地区づくりを行い、八坂地区の活性化に寄与することを目的として設立されている。
この目的を達成するため、八坂地区住民の福祉向上に関する事業、八坂地区の活性化を図るための事業など、法人の目的を達成するために必要な事業を行っている。
- 5 非公募施設とした理由
やまぐちサッカー交流広場は、スポーツ交流はもとより中山間地域の活性化に資する交流を目指した施設であり、多くの地域資源を活用した事業展開の実施や魅力ある地域の情報を発信するには、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過
仕様書の決定 令和5年6月28日（水）
指定申請提出期間 令和5年9月4日（月）～令和5年9月22日（金）
選定委員会によるヒアリング及び審査 令和5年10月3日（火）
- 7 審査の方法
 - (1) 選定委員会委員
岡村 萬利雄 山口市交流創造部長（委員長）
河村 元博 山口市交流創造部次長（副委員長）
石津 美香 山口市交流創造部スポーツ交流課長
青木 邦男 山口県立大学名誉教授
藤井 清孝 山口市スポーツ協会副会長
 - (2) 提出書類の確認
特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
 - (3) 特定団体ヒアリング
特定団体に対しヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。
実施日 令和5年10月3日（火）
場 所 市役所A会議室

(4) 審査内容

非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とし、総配点合計の6割（基準点）を超えていることを確認しました。

また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	特定非営利活動法人八坂地区むらづくり協議会
利用者の公平性・平等性の確保	10	5	50	33
施設の効用の最大限の発揮	30	5	150	99
適切な管理、経費の縮減	20	5	100	53
管理を安定して行う人的、財政的基盤	20	5	100	61
利用者の安心・安全確保	10	5	50	30
市の施策への貢献度	10	5	50	38
総計	100	5	500	314
基準点	—	—	300	

9 審査意見

やまぐちサッカー交流広場は、市民の心身の健康増進及びスポーツの普及振興を図るとともに、スポーツを通じた交流を促進することにより中山間地域の活性化を図ることを目的として設置しています。

現行の指定管理者である特定非営利活動法人八坂地区むらづくり協議会は、八坂地区の住民を中心として構成された団体であり、八坂地区の豊かな自然と恵まれた地域資源を活用しながら、施設の設置目的を理解した施設の運営と事業の実施が期待できます。

また、施設内の交流スペースで活動する地域団体とのコミュニティビジネスの観点をもった連携など、地域の活性化に向けて中山間地域の特性を生かしながら地域団体、関係団体と連携、協働して取り組む姿勢を評価しました。

以上、総合的に判断して、特定非営利活動法人八坂地区むらづくり協議会はやまぐちサッカー交流広場の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

別紙1 指定管理者候補者選定基準

選 定 基 準		配点
1	利用者の公平性・平等性の確保	10
	①公の施設を運営するにあたっての基本的な考え方 ②利用者の公平・平等な利用を確保するための方策	
2	施設の効用の最大限の発揮	30
	①施設の運営方針	
	②利用促進に向けた方策	
	③自主事業の展開	
	④利用者ニーズの把握とサービス向上のための方策 ⑤苦情対応のための方策	
3	適切な管理、経費の縮減	20
	①施設維持管理のための方策	
	②施設修繕に対する方針及び対応	
	③効率的・経済的な施設管理 ④指定管理料の縮減	
4	管理を安定して行う人的、財政的基盤	20
	①適切に行える職員体制	
	②職員の指導育成・研修体制	
	③安定した管理を行うための財政的基盤 ④収支予算書の妥当性	
5	利用者の安心・安全確保	10
	①危機管理・安全管理体制 ②個人情報取扱いの方針及び具体的手法	
6	市の施策への貢献度	10
	①地域団体等との連携並びに市の施策に配慮した事業活動の提案及び実績	
合 計		100